

耐震改修の補助金があります！

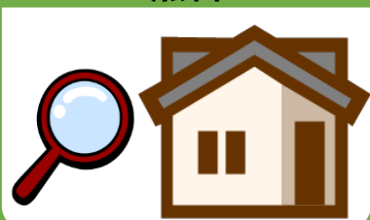
令和7年4月から

上限 **143.8万円**

昭和56年5月31日以前(旧耐震基準)に
建築された住宅が改修補助金の対象となります。
診断・設計・改修には補助制度がありますので、
住宅耐震化をぜひご検討ください。

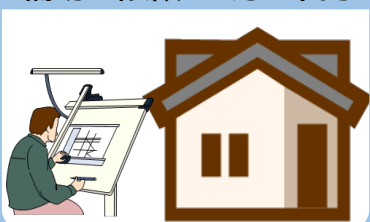
～耐震改修の流れ～

①耐震診断 無料



無料で耐震性の調査ができます。
あらかじめお問い合わせください。
※早く耐震改修を進めたい方は①耐震診断を
省略し、②耐震設計から耐震化を進めること
ができます。
お問い合わせ先
危機管理課 ☎ : 0889-26-1231

②耐震設計 補助上限額30万5千円



- 1.所有者が業者を選定してください。
- 2.町へ【補助事業認定申請書】
を提出してください。
- 3.町が【補助事業認定通知書】
を発行します。
- 4.耐震設計・改修の着手
※必ず【補助事業認定通知書】を受領
してから着手してください。

③耐震改修 補助上限額143万8千円



- 5.しゅん工(耐震化の完了)

お問い合わせ先
建設課 ☎ : 0889-26-1113

※補助には要件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

木造住宅耐震化促進事業登録業者

にご依頼ください！

町内の登録業者

～耐震設計～

- ・有限会社 大成システム TEL0889-26-2281
- ・北添建築設計事務所 TEL0889-26-2166
- ・西森建築設計事務所 TEL090-8970-5005

～耐震改修～

- ・有限会社 大成システム TEL0889-26-2281
- ・西森建築設計事務所 TEL090-8970-5005
- ・古味建築 TEL0889-26-2365
- ・西森建築 TEL0889-26-1367
- ・岡林左官 TEL0889-26-2937
- ・岡本建築 TEL0889-26-2750
- ・山崎建築 TEL0889-26-2707
- ・岡林建装 TEL0889-27-2431
- ・有限会社 三宮商事 TEL0889-26-0221
- ・高橋工務店 TEL0889-26-1536

町外の登録業者が知りたい場合

右記QRコード読み取り

または

「高知県耐震化」で検索

